

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和8年6月29日
【中間会計期間】	第68期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含む調査を実施いたしました。その結果、過去に提出した半期報告書に記載した中間財務諸表及び関連する記載事項について、主に会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作及び年会費の架空売上等に起因する、会計上の売掛金及び預託金残高に訂正が必要であることが判明いたしました。

これに伴い、当社は提出済みの半期報告書に記載されております中間財務諸表及びその他関連する記載事項について判明している事実と入手可能な情報に基づき必要な訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が令和7年11月14日に提出いたしました第68期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間財務諸表については、公認会計士櫻井由美子により期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 中間財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間会計期間	第68期 中間会計期間	第67期
会計期間	自令和6年4月1日 至令和6年9月30日	自令和7年4月1日 至令和7年9月30日	自令和6年4月1日 至令和7年3月31日
売上高又は営業収益 (千円)	258,335	252,100	498,255
経常利益又は経常損失() (千円)	7,870	3,978	1,987
中間純利益又は当期純損失() (千円)	6,152	3,666	490
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	868,190	921,285	861,546
総資産額 (千円)	6,844,208	6,719,033	6,828,411
1株当たり中間純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	3,797	2,263	303
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	13.7	12.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	66,793	75,738	48,580
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	856	3,700
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	43,161	92,903	57,059
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	65,189	11,356	29,378

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載して
おりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載してありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第67期は1株当たり当期純損失であり、また、
潜在株式が存在しないため記載してありません。第67期中間会計期間及び第68期中間会計期間は、潜在株式
が存在しないため記載してありません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、緩やかな回復にあるものの、食料品を中心として物価が高騰しておりインフレ傾向が強く家計への負担が重くなっております。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースや施設の維持管理と来場者の増員のため夏場対策のため施設改善に努めて参りました。当中間会計期間の来場者につきましては、営業日数が前年同期に比べ3日多い168日となりましたが、猛暑の影響もあり1日当たり平均入場者数は、前年同期比6名減少の148名、来場者総数といたしましては、前年同期比586名減少の24,909名となりました。当中間会計期間の経営成績は、売上高が252,100千円で、前年同期比6,235千円の減少（前年同期比2.4%減）となり、営業損失は2,815千円（前年同期は8,833千円の営業利益）、経常損失は3,978千円（前年同期は7,870千円の経常利益）、中間純利益は3,666千円（前年同期比40.4%減）となりました。

また、当中間会計期間も入会保証金の返還請求等により預り保証金が減少（純減少額160,663千円）し、現金及び預金が前事業年度末の29,378千円から11,356千円と18,021千円減少したこと等により前事業年度末に比べ資産合計が109,377千円減少の6,719,033千円となり、負債合計が169,115千円減少の5,797,748千円となり、純資産合計が59,739千円増加し921,285千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益を計上したものの、当中間会計期間に長期借入による収入がなかったこと等により、当中間会計期間末は11,356千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は75,738千円（前年同期比13.4%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が5,107千円（前年同期比40.5%減）となったことと、法人税等の還付額が5,656千円（前年同期は法人税等の支払額4,161千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は856千円（前年同期はなし）となりました。これは、固定資産の取得による支出が856千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は92,903千円（前年同期比115.2%増）となりました。

これは主に、会員預り金の返還による支出が38,733千円（同32.4%減）と減少したものの、長期借入による収入がなかったこと（前年同期は80,000千円）等によるものであります。

販売の実績

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	224,957	96.3
食堂・売店売上高	25,467	110.2
入会登録料	1,675	106.0
合計	252,100	97.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社はスポーツ振興及び生涯スポーツとしてのゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指し、高いコースクオリティの維持向上やゴルファー人口の拡大と社会貢献に努めております。当中間会計期間は目標とする入場者数27,500名に対し24,909名となり、厳しい状況となりました。

なお、従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正については、判明している事実と入手可能な情報に基づき会計上の売掛金の誤り、預託金残高の誤り等の誤謬の訂正をしております。

具体的な当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

当中間会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ109,377千円減少し6,719,033千円となりました。

流動資産は84,200千円減少し76,265千円となりました。これは主に誤謬の訂正により売掛金が27,687千円減少し、現金及び預金が18,021千円減少し、前払費用が28,687千円減少したこと等によるものであり、分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

固定資産は25,176千円減少し6,642,768千円となりました。これは主に減価償却費の計上があったこと等によるものであります。

当中間会計期間の負債合計は、前事業年度末に比べ169,115千円減少し5,797,748千円となりました。

流動負債は8,686千円増加し137,831千円となりました。これは主に過年度修正による納付税額の増加等により未払法人税等が31,019千円増加し、未払消費税等が10,057千円増加したものの、短期借入金が30,000千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は177,801千円減少し5,659,916千円となりました。これは主に過年度からの従業員不正行為による誤謬を訂正したこと等により預り保証金が160,663千円減少し、長期借入金が10,362千円減少したこと等によるものであります。

当中間会計期間の純資産合計は、前事業年度末に比べ59,738千円増加し921,285千円となりました。これは主に当中間会計期間の中間純利益の計上および過年度からの従業員不正による誤謬を訂正したことにより期首利益剰余金を56,071千円増加させたこと等により、繰越利益剰余金が59,773千円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高は、来場者総数が前年同期比586名減少の24,909名となり、前年同期比2.4%減の252,100千円となりました。

売上原価は、減価償却費等が減少したものの、広告宣伝費等の増加により、前年同期比3.5%増の228,208千円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料等の減少により、前年同期比7.7%減の26,707千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後のゴルフ業界の見通しとしては厳しい状況は続くものと思われ、当社の経営成績に重要な影響を与える季節や気候による入場者数の変動、財政状態に重要な影響を与える入会保証金の返還請求への対応が重要な課題と認識しております。これらに対して、好天時の集客強化として、各種イベントの増加や料金設定の見直しを図り確実に営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して内部留保の充実及び確実な資金繰り計画を立てることを実施いたしております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の契約債務として重要な入会保証金は、入会日から10年間若しくは20年間据置した後、退会を希望する会員に返還することとなっております。現在、据置期間が経過した返還請求中の会員数が多く、返還計画に見合った必要な資金を長期借入金により資金調達することとしております。その他、設備投資については、耐用年数に見合ったリース期間のリース取引契約を締結することを基本としており、また、短期の運転資金需要は自己資金及び金融機関からの短期借入金で調達しております。

なお、令和7年9月30日現在、契約債務の残高としては、預り保証金5,399,378千円、有利子負債が長期借入金183,552千円、短期借入金5,000千円、リース債務69,858千円となっております。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和7年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和7年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	-	1,620	-	90,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	4	0.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.24
株式会社フジトランスコーポレーション	名古屋市港区入船1丁目7番14号	4	0.24
計	-	41	2.53

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の人数が12名となっておりますので、上位7名のみの記事としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

令和7年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．従業員の不正行為について

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしました。しかし、調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正の動機を含めて不正の発生時期及び金額についての全容解明には至りませんでした。

当社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了していません。そのため、予期せぬ従業員による不正行為が発見された場合には、中間財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における時期、中間財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため中間財務諸表には反映していません。

なお、従業員による不正行為の詳細につきましては、中間財務諸表の「注記事項」（追加情報）（従業員による不正行為について）に記載しております。

2．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

3．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、公認会計士櫻井由美子による期中レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表について、公認会計士櫻井由美子による期中レビューを受けております。

4．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,378	11,356
売掛金	76,570	48,883
商品及び製品	215	263
原材料及び貯蔵品	984	713
前払費用	43,184	14,497
未収還付法人税等	5,656	-
未収還付消費税等	3,812	-
その他	663	550
流動資産合計	160,465	76,265
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	621,055	610,623
構築物（純額）	251,410	238,943
土地	1,502,046	1,502,046
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産（純額）	72,645	66,945
その他（純額）	62	55
有形固定資産合計	6,271,329	6,242,723
無形固定資産		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
投資その他の資産		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	124,115	124,115
その他	6,940	10,369
投資その他の資産合計	231,105	234,535
固定資産合計	6,667,945	6,642,768
資産合計	6,828,411	6,719,033
負債の部		
流動負債		
短期借入金	35,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,20,724	1,20,724
リース債務	25,621	21,206
未払費用	37,594	35,992
未払法人税等	35	31,054
未払消費税等	-	10,057
前受金	3,295	3,350
預り金	3,136	4,765
賞与引当金	2,560	4,315
その他	1,178	1,366
流動負債合計	129,145	137,831
固定負債		
長期借入金	1,173,190	1,162,828
リース債務	55,136	48,651
預り保証金	5,560,041	5,399,378
長期前受金	38,472	37,842
退職給付引当金	4,499	4,850
資産除去債務	6,104	6,124
その他	273	240
固定負債合計	5,837,718	5,659,916
負債合計	5,966,864	5,797,748

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,408	3,373
繰越利益剰余金	220,469	280,243
利益剰余金合計	223,878	283,616
株主資本合計	861,546	921,285
純資産合計	861,546	921,285
負債純資産合計	6,828,411	6,719,033

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	令和6年4月1日	(自	令和7年4月1日
	至	令和6年9月30日)	至	令和7年9月30日)
売上高		258,335		252,100
売上原価		220,551		228,208
売上総利益		37,783		23,892
販売費及び一般管理費				
役員報酬		2,400		2,100
給料及び手当		5,412		5,530
退職給付費用		34		35
賞与引当金繰入額		1,072		1,078
支払手数料		6,521		5,016
減価償却費		344		347
その他		13,164		12,598
販売費及び一般管理費合計		28,949		26,707
営業利益又は営業損失()		8,833		2,815
営業外収益				
受取利息		3		33
受取賃貸料		272		272
受取手数料		285		224
雑収入		499		595
営業外収益合計		1,061		1,126
営業外費用				
支払利息		2,024		2,289
営業外費用合計		2,024		2,289
経常利益又は経常損失()		7,870		3,978
特別利益				
従業員不正による修正損益		-		8,486
債務免除益		710		600
特別利益合計		710		9,086
税引前中間純利益		8,580		5,107
法人税、住民税及び事業税		3,262		2,392
法人税等調整額		834		951
法人税等合計		2,428		1,441
中間純利益		6,152		3,666

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,580	5,107
減価償却費	35,523	32,226
賞与引当金の増減額(は減少)	1,810	1,755
退職給付引当金の増減額(は減少)	342	351
受取利息及び受取配当金	3	33
支払利息	2,024	2,289
従業員不正による修正損益	-	8,486
債務免除益	710	600
売上債権の増減額(は増加)	808	3,104
棚卸資産の増減額(は増加)	196	222
仕入債務の増減額(は減少)	3,380	1,602
未払消費税等の増減額(は減少)	1,971	10,333
未収還付消費税等の増減額(は増加)	417	3,812
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,356	28,800
その他の流動負債の増減額(は減少)	375	1,784
その他	39	554
小計	72,899	72,301
利息及び配当金の受取額	3	33
利息の支払額	1,948	2,212
法人税等の支払額	4,161	40
法人税等の還付額	-	5,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,793	75,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	-	856
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	30,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	23,751	10,362
会員預り金の返還による支出	57,264	38,733
会員預り金の預りによる収入	147	132
リース債務の返済による支出	12,293	13,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,161	92,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,631	18,021
現金及び現金同等物の期首残高	41,558	29,378
現金及び現金同等物の中間期末残高	65,189	11,356

【注記事項】

(追加情報)

(従業員による不正行為について)

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしました。

従業員の主な不正行為は、本来当社の正規の銀行口座（以下「正規口座」という。）において管理すべき金員を、当社に無断で従業員の個人名義の口座や当社の簿外の「六石ゴルフ倶楽部」名義の休眠口座（以下両口座を併せて「不正口座」という。）に入金して流用していたものであります。

判明している範囲での従業員の不正行為の具体的内容は、不正口座での当社の会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、当社に対する経費の架空請求の偽造、会員権の架空の買取請求の偽造、年会費の架空売上、納税資金の流用等であり、さらにこれらの行為を隠蔽するために監査に対する妨害行為を行っておりました。

なお、外部専門家を含む調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正口座のすべての入出金の証拠を入手することは不可能であり、不正の動機を含め不正の発生時期及び金額についての全容解明には至りませんでした。

当社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了しておりません。そのため、予期せぬ当該従業員による不正行為が発見された場合には、中間財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における中間財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため中間財務諸表には反映しておりません。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社は、過年度からの従業員の不正行為、主に会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、年会費の架空売上等による、会計上の売掛金の誤り、預託金残高の誤りを訂正し、当中間会計期間の期首利益剰余金を訂正しています。

当該訂正の内容は以下のとおりであります。

売掛金の過大計上の訂正	30,445千円
預託金残高の訂正	112,628千円
上記に伴う税額・税効果の計上	26,111千円
合計	56,071千円

なお、不正行為の発生時期については特定できないうえ、さらに未発見の当該従業員の不正行為の発覚により金額が追加される可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	9,996千円	9,996千円
長期借入金	45,014	40,016
合計	55,010千円	50,012千円

2. 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
(株)桑名カントリー倶楽部 預り保証金	515,000千円	515,000千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)
現金及び預金勘定	65,189千円	11,356千円
計	65,189千円	11,356千円
現金及び現金同等物	65,189千円	11,356千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	208,563	23,105	25,086	1,580	258,335

当中間会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	201,945	25,467	23,012	1,675	252,100

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)
1株当たり中間純利益	3,797円	2,263円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	6,152	3,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,152	3,666
普通株式の期中平均株式数(株)	1,620	1,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年6月19日

株式会社六石ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

愛知県名古屋市長

公認会計士 櫻井 由美子

結論の不表明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る訂正後の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

私が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、後述の「結論の不表明の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

注記事項（従業員による不正行為について）に記載されているとおり、従業員の主な不正行為は、本来会社の正規の銀行口座（以下「正規口座」という。）において管理すべき金員を、会社に無断で従業員の個人名義の口座や当社の簿外の「六石ゴルフ倶楽部」名義の休眠口座（以下両口座を併せて「不正口座」という。）に入金して流用していたものである。

判明している範囲での従業員の不正行為の具体的内容は、不正口座での会社の会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、会社に対する経費の架空請求の偽造、会員権の架空の買取請求の偽造、年会費の架空売上、納税資金の流用等であり、さらに、これらの行為を隠蔽するために監査に対する妨害行為を行っていた。

なお、外部専門家を含む調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正口座のすべての入出金の証拠を入手することは不可能であり、不正の動機を含め不正の発生時期及び金額についての全容解明には至らなかった。

会社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了していない。そのため、予期せぬ当該従業員による不正行為が発見された場合には、中間財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため私は、中間財務諸表に対する基礎となる証拠を入手することができず、かつ、さらに未発見の当該従業員による不正行為がもしあるとすれば、それが中間財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の中間財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、中間財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

また、会社の中間貸借対照表に計上されている売掛金及び預り保証金について、当該科目の残高の正確性、網羅性、預託金の返還条件の正確性及び過年度からの影響を含めた妥当性に関して、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、私は、訂正前の中間財務諸表に対して令和7年11月10日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間財務諸表に対して本レビュー報告書を提出する。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、私は中間財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。